

労働保険代理人選任・~~解任届~~
労働者災害補償保険代理人選任・解任届
雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届

事業
主控

① 労働保険番号	13109538181	② 雇用保険事業所番号	1309-607123-4
事項	選任代理人	解任代理人	
③ 職名	管理部長		
④ 氏名	山田花子		
⑤ 生年月日	昭和60年5月5日	年 月 日	
⑥ 代理事項	労働保険の事務に関する一切		
⑦ 選任又は解任の年月日	令和3年4月5日	年 月 日	
⑧ 選任代理人 が使用する 印鑑	⑨ 選任又は 解任に係 る事業場	所在地	豊島区大塚1-1-1
		名称	株式会社池袋
上記のとおり代理人を選任・解任したので届けます。			
令和3年3月4日			
池袋 労働基準監督署長 殿			
		住所	豊島区大塚1-1-1
事業主			
		氏名	代表取締役 山田太郎
(法人のときはその名称及び代表者の氏名)			

社 会 士 保 険 載 入 欄	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏名	電話番号

〔注意〕

- 記載すべき事項のない欄には斜線を引き、事項を選択する場合には該当事項を選択すること。
- ⑥欄には、事業主の行うべき労働保険に関する事務の全部について処理される場合には、その旨を事業主の行うべき事務の一部について処理される場合には、その範囲を具体的に記載すること。
- 選任代理人の職名、氏名、代理事項又は印鑑に変更があったときは、その旨を届け出ること。
- 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。
- この様式は、労働保険代理人選任・解任届、労働者災害補償保険代理人選任・解任届及び雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届を一括して記載できるようになっているので、届書を作成する必要がない届名は、横線を引き抹消すること。

労働保険代理人選任・解任届
労働者災害補償保険代理人選任・解任届

正

① 労働保 険番号	府県	所 管 轄	基 幹 番 号	枝 番 号	② 雇 用 保 険 事 業 所 番 号	1	3	0	9	-	6	0	7	1	2	3	-	4
事項	区分	選任代理人							解任代理人									
③ 職名	管理部長																	
④ 氏名	山田花子																	
⑤ 生年月日	昭和 60 年 5 月 5 日							年 月 日										
⑥ 代理事項	労働保険の事務に関する一切																	
⑦ 選任又は解任の年月日	令和3 年 4 月 5 日							年 月 日										
⑨ 選任又は解任に係る事業場			所在地	豊島区大塚1-1-1														
			名称	株式会社池袋														
上記のとおり代理人を選任・解任したので届けます。																		
令和3 年 3 月 4 日																		
池袋 労働基準監督署長 殿																		
住所 豊島区大塚1-1-1																		
事業主																		
氏名 代表取締役 山田太郎 (法人のときはその名称及び代表者の氏名)																		

社 会 士 保 険 載 入 欄	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏名	電話番号

〔注意〕

- 記載すべき事項のない欄には斜線を引き、事項を選択する場合には該当事項を選択すること。
- ⑥欄には、事業主の行うべき労働保険に関する事務の全部について処理される場合には、その旨を事業主の行うべき事務の一部について処理される場合には、その範囲を具体的に記載すること。
- 選任代理人の職名、氏名又は代理事項に変更があったときは、その旨を届け出ること。
- 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。
- この様式は、労働保険代理人選任・解任届、労働者災害補償保険代理人選任・解任届及び雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届を一括して記載できるようになっているので、届書を作成する必要がない届名は、横線を引き抹消すること。

労働保険 代理人選任・解任届
一般拠出金
労働者災害補償保険代理人選任・解任届

副

① 労働保 険番号	府県	所 属	管轄	基幹番号	枝番号	② 雇用保険 事業所番号	1	3	0	9	-	6	0	7	1	2	3	-	4
事項	区分	選任代理人					解任代理人												
③ 職名	管理部長																		
④ 氏名	山田花子																		
⑤ 生年月日	昭和 60 年 5 月 5 日										年 月 日								
⑥ 代理事項	労働保険の事務に関する一切																		
⑦ 選任又は解任の年月日	令和3 年 4 月 5 日										年 月 日								
⑨ 選任又は解任に係る事業場			所在地	豊島区大塚1-1-1															
			名称	株式会社池袋															
上記のとおり代理人を選任・解任したので届けます。																			
令和3 年 3 月 4 日																			
池袋 労働基準監督署長 殿																			
事業主																			
氏名 代表取締役 山田太郎 (法人のときはその名称及び代表者の氏名)																			

社 務 士 保 険 載 入 欄	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏名	電話番号

〔注意〕

- 記載すべき事項のない欄には斜線を引き、事項を選択する場合には該当事項を選択すること。
- ⑥欄には、事業主の行うべき労働保険に関する事務の全部について処理される場合には、その旨を事業主の行うべき事務の一部について処理される場合には、その範囲を具体的に記載すること。
- 選任代理人の職名、氏名又は代理事項に変更があったときは、その旨を届け出ること。
- 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。
- この様式は、労働保険代理人選任・解任届、労働者災害補償保険代理人選任・解任届及び雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届を一括して記載できるようになっているので、届書を作成する必要がない届名は、横線を引き抹消すること。

雇用保険被保険者関係届出事務等
代理人選任・解任届

正

① 労働保 険番号	府県	所 業 管轄	基幹番号	枝番号	② 雇用保 険事 業所番号	1	3	0	9	-	6	0	7	1	2	3	-	4
事項	区分	選任代理人				解任代理人												
③ 職名	管理部長																	
④ 氏名	山田花子																	
⑤ 生年月日	昭和 60 年 5 月 5 日										年 月 日							
⑥ 代理事項	労働保険の事務に関する一切																	
⑦ 選任又は解任の年月日	令和3 年 4 月 5 日										年 月 日							
⑧ 選任代理人 が使用する 印鑑	⑨ 選任又は 解任に係 る事業場		所在地	豊島区大塚1-1-1														
			名称	株式会社池袋														
雇用保険法施行規則第145条の規定により上記のとおり届けます。																		
令和3 年 3 月 4 日																		
池袋 公共職業安定所長 殿																		
住所 豊島区大塚1-1-1																		
事業主																		
氏名 代表取締役 山田太郎 (法人のときはその名称及び代表者の氏名)																		

社 会 士 保 険 載 労 欄	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏名	電話番号

〔注意〕

- 記載すべき事項のない欄には斜線を引き、事項を選択する場合には該当事項を選択すること。
- ⑥欄には、事業主の行うべき労働保険に関する事務の全部について処理される場合には、その旨を事業主の行うべき事務の一部について処理される場合には、その範囲を具体的に記載すること。
- 選任代理人の職名、氏名、代理事項又は印鑑に変更があったときは、その旨を届け出ること。
- 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。
- この様式は、労働保険代理人選任・解任届、労働者災害補償保険代理人選任・解任届及び雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届を一括して記載できるようになっているので、届書を作成する必要がない届名は、横線を引き抹消すること。

雇用保険被保険者関係届出事務等
代理人選任・解任届

副

① 労働保 険番号	府県	所 管 管轄	基 幹 番 号	枝 番 号	② 雇 用 保 険 事 業 所 番 号	1	3	0	9	-	6	0	7	1	2	3	-	4
事項	区分	選任代理人				解任代理人												
③ 職名	管理部長																	
④ 氏名	山田花子																	
⑤ 生年月日	昭和 60 年 5 月 5 日										年 月 日							
⑥ 代理事項	労働保険の事務に関する一切																	
⑦ 選任又は解任の年月日	令和3 年 4 月 5 日										年 月 日							
⑧ 選任代理人 が使用する 印鑑	⑨ 選任又は 解任に係 る事業場		所在地	豊島区大塚1-1-1														
			名称	株式会社池袋														
雇用保険法施行規則第145条の規定により上記のとおり届けます。																		
令和3 年 3 月 4 日																		
池袋 公共職業安定所長 殿																		
住所 豊島区大塚1-1-1																		
事業主																		
氏名 代表取締役 山田太郎 (法人のときはその名称及び代表者の氏名)																		

社 会 士 保 険 載 労 欄	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏名	電話番号

〔注意〕

- 記載すべき事項のない欄には斜線を引き、事項を選択する場合には該当事項を選択すること。
- ⑥欄には、事業主の行うべき労働保険に関する事務の全部について処理される場合には、その旨を事業主の行うべき事務の一部について処理される場合には、その範囲を具体的に記載すること。
- 選任代理人の職名、氏名、代理事項又は印鑑に変更があったときは、その旨を届け出ること。
- 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。
- この様式は、労働保険代理人選任・解任届、労働者災害補償保険代理人選任・解任届及び雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届を一括して記載できるようになっているので、届書を作成する必要がない届名は、横線を引き抹消すること。